

令和3年度第1回門真市総合教育会議議事録

日時：令和3年8月26日（木）午後3時00分から午後4時40分まで
場所：門真市役所本館2階 大会議室
出席者：宮本市長、久木元教育長、長澤教育長職務代理者、土川委員、高橋委員、松宮委員
関係者：下治副市長、三原副市長、邊田副教育長、鈴木教育部長、中野教育部次長、峯松教育部総括参事、十河教育総務課長、渡辺教育企画課長、高山学校教育課長、植原学校教育課参事兼教育センター長、田中学校教育課長補佐、笹井保育幼稚園課長、隈元生涯学習課長兼図書館参事
事務局：宮口企画財政部長、北井企画財政部次長、高田企画課長、船木企画課長補佐

（事務局）

定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、令和3年度 第1回「門真市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

本日司会を務めます、企画財政部企画課長の高田でございます。よろしく願いいたします。

はじめに、本日の会議は、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、ご出席の皆さまにはマスクの着用をお願いしております。

ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の進行につきましては、資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただきます、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしく願いいたします。

なお、総合教育会議は、法律により原則公開することとなっており、本日は公開で開催いたしますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり、宮本市長より一言ご挨拶を申し上げます。

（宮本市長）

本日は大変お忙しい中、また新型コロナウイルス感染者が広がる中ではありますが、令和3年度第1回門真市総合教育会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、学校現場や教育委員会で

大変ご尽力いただき、日々緊張感がある中、様々な対応をしていただいているところです。現在の状況におきましては、第5波に入り、デルタ株の蔓延によって、緊急事態宣言を含めて、状況が変わってきているところでもあります。本日から新しく学期も始まりまして、是非そういった面では、こども部の児童クラブとも連携を各学校でしていただきまして、安心して子ども達が学校に通える環境づくりを、皆様にはお願い申し上げたい次第でございます。

本市といたしましても、引き続き市民の皆さまの不安や負担を和らげることができるよう、迅速な対応と情報発信に努めてまいりたいと考えている次第です。

本日は、昨年度同様に教育委員会と市長部局の連携強化を図るためにも、課題が出てきたときだけの開催ではなく、定期的に本会議を開催して相互に意見交換が行えればと考えております。時期につきましても、決算に見通しがつきましたこの時期と予算時期の年2回の開催を考えており、今回は議会での決算認定前ではございますが、一定決算の目途がつきましたので、このタイミングでの開催とさせていただきます。教育長、教育委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきまして、子ども達の学習環境、また生活環境の向上に繋げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

次に、門真市教育委員会を代表いたしまして、久木元教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(久木元教育長)

教育委員会を代表し、一言ご挨拶申し上げます。

学校では本日より2学期が始まりました。

新型コロナウイルスに対しては、これまで学校におきましても、様々な工夫を凝らしながら厳しい学校運営に臨んでいるところでございますが、夏休み期間中には変異株の感染拡大など、一層厳しい状況となっており、児童・生徒の陽性者が急激に増えつつある状況で、一段と気を引きしめていかなければならないと考えております。

ちなみに今日の出席状況でございますけれども、コロナを理由での欠席者が2～3%というような状況と聞いております。

さて、本日は、昨年度の決算を踏まえての開催ということでございます。昨年度は、新型コロナの影響を受けた事業展開となり、決算面でも大きな特徴となっているところでございます。

教育委員会といたしましても、現在のコロナ対応の状況からコロナ後を見据えた学習環境整備、さらに喫緊課題である学力向上対策等々につきまして、宮本市長と意見交換できることを嬉しく思うと同時に、今後の教育施策や来年度予算にもつながっていく貴重な機会であると考えております。

情報の共有をはかりながら、今後の門真の教育のあり方につき、しっかりと議論をさせていただきたく思っておりますので、よろしくようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

(事務局)

それでは、議題に入ります前に本日配布の資料は、次第、統合型校務支援システムとは、と書かれた資料の2点となっております。お手元にございますでしょうか。

揃っているようですので、これより議事の進行を宮本市長にお願いしたいと思えます。市長よろしく申し上げます。

(宮本市長)

それでは、ここからは、私の方で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、案件1の「令和2年度決算について」ですが、決算額については今後、決算委員会で明らかになっていくこととなりますので、ここでは、令和2年度の教育委員会における主な事業の進捗状況をお聞かせ願いたいと思っておりますのでお願いいたします。

(久木元教育長)

それでは、担当課から順に説明させていただきます。よろしく申し上げます。

(十河教育総務課長)

教育総務課長の十河です。

令和2年度決算につきまして、教育総務課所管の主な事業の内、まずは、学校施設の改修についてご報告いたします。

令和2年度におきましては、トイレ改修工事をメインに進め、小学校では門真小学校・二島小学校・東小学校、中学校では第三中学校・第七中学校のトイレ改修を行い、児童・生徒の快適な学校生活の確保に努めました。

その他、老朽化し危険な状態であった第七中学校の屋外階段の全面改修を行い、学校生活上の安全確保にも努めたところでございます。

次に、学校保健についてご報告いたします。

令和2年度は学校運営上でも新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、新たな生活様式の徹底をはじめ、陽性者発生に伴う臨時休業など、それまでにない様々な対応が求められた年となりました。

このことから、国の「学校保健特別対策事業費補助金」を活用し、各学校において感染症対策に有効な備品・消耗品等を購入・配備し、校内での感染拡大防止を強力に進めてまいりました。

また、学校施設の消毒という新たな作業が教職員に発生し、児童・生徒に向き合う時間が確保できないといった問題が発生したことから、校内の感染対策という目的とともに教育の質の維持というものも一つの目的として、それらの消毒業務を外部委託し、教員本来の職務に専念できるよう支援も行ってまいりました。

これらのことにより、令和2年度におきましては、小中学校ともに複数の児童・生徒の陽性者が発生いたしましたものの、その殆どが家庭内感染によるものであり、学校活動を通じた感染拡大はごく僅かとなり、臨時休業につきましても殆どが3日以内に収まる結果となりました。

(渡辺教育企画課長)

教育企画課長の渡辺です。

教育企画課所管の主な事業についてご報告いたします。

まず、学校適正配置推進事業につきましては、令和2年2月に第4次適正配置審議会から答申を受け、令和2年度には、教育委員会としての実施方針を策定いたしました。

実施方針の策定後は、具体的に新しい学校づくりを進める校区を対象として、学校や地域、保護者へ方針の説明会を行っているところです。

コロナ禍において、スケジュール通りいかないところもございますが、感染状況等も踏まえながら新しい学校づくりに向けて、引き続き進めていきたいと考えております。

次に、GIGAスクール構想についてです。

令和2年度は、当初校内無線LANと小5、小6、中1の3学年への1人1台端末配備を予定しておりましたが、コロナ禍における整備の加速化が求められる中、学校内の無線環境整備、1人1台パソコン、充電保管庫、モバイルルーター等の緊急時の学習保障、将来の持ち帰り学習等に必要な機器等の整備を行ったことに加え、AIドリルや電子黒板等大型掲示装置の一斉導入、教員のサポート体制の構築などを実施しました。

令和3年4月から本格的な活用をスタートし、教育委員会と学校が一丸となって、機器の操作や新たなツールの利用方法について学ぶとともに、授業をはじめ

めとした学習での活用方策について、研究・実践を進めているところでございます。

次に、水泳授業の民間委託についてですが、令和2年度は小中学校で試行実施を予定しておりましたが、水泳授業の中止により実施を見送りました。

なお、令和3年度につきましては、再度試行実施の予定でしたが、1学期の大阪府レッドステージ、2学期に入っても緊急事態宣言中であること等を鑑み、やむなく実施を見送ることとしています。

(植原学校教育課参事)

学校教育課参事の植原です

学校教育課所管の事業の内、学力向上関連の事業についてご説明いたします。まず、学力向上アクションプランについてであります。

令和2年度11月に学力向上アクションプランを策定いたしました。策定後は、市内全小中学校に出向き、全教職員対象の説明会を行い、教育委員会だけでなく学校教職員が一丸となって、進めることの理解を求めました。具体的な取り組みにつきましては、令和3年度の事業になりますが、年度当初に教育長をはじめ、教育部幹部が各校長から直接、学力向上計画についてのヒアリングを行いました。

また、各校における学力向上の成果の見取りを明確にするため、『同一集団による前年度比較』『全国平均正答率7割以上の問題における正答率』『全国平均以上及び全国比6割未満の児童生徒の割合』の3点においては全校統一し、効果検証を行っているところでございます。

次に、英語教育についてであります。

英語の授業力向上に向けては、昨年度、小中9年間を系統立てた英語教育の授業づくりについての体制強化を行い、小学校専科教員の効果的な配置や小中学校英語担当教員合同研修の実施等、英語教育の充実を図りました。今年度4月に実施した門真市学習到達度調査中学1年英語において、全国平均に近い結果が見られたのは、一つの成果だと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策と両立した、学力向上の手立てには、大変苦慮しているところでありますが、感染状況等も踏まえながら、教育委員会と学校が一丸となって取り組むため、学校訪問支援を中心に、出来る限り各校の学力向上の取組を支援していきたいと考えております。以上です。

(宮本市長)

ありがとうございました。

それでは、この機会に教育長または教育委員の皆様からご意見ございました

らよろしく願いいたします。

(久木元教育長)

決算の件ですので、私の方からご説明いたします。

昨年度の学校現場は、まさに新型コロナの対応に追われた一年でございました。

その様な中において、各学校の教職員の頑張りも勿論ですが、コロナ対策に必要な備品や消耗品に関して、相当な予算を投入していただき、学校現場で効果的な対策を取ることができたことが校内での感染拡大を防げた大きな要因であったと考えております。また、年度後半からは、学校施設の消毒業務を外部委託していただいたお陰で、教職員の負担軽減、ひいては子どもたちに向き合う時間が確保されたことが学校運営において非常に大きかったと考えています。

この点につきましてご配慮いただき大変感謝申し上げます。

学校運営においては、コロナ禍でもなんとか通常授業を維持しつつも、一方で、水泳授業や宿泊学習など、中止を余儀なくされたものもありました。はばたけ事業においても実施できなかったのも、残念に思っております。

このような中、GIGA スクール構想につきましては、大きな予算を投入していただき、学校の ICT 環境は大きく前進いたしました。国の加速化の動きも相まって、どこまでの環境が構築できるか、非常に危機感を持っておりましたが、無線ネットワークや電子黒板も含め、しっかりとした環境整備を行うことができ、今年度は各校にて授業で活用できるようになったところがございます。

新型コロナについては、残念なことに、再び新規感染者数が爆発的に増加しており、本当に先行き不透明な状況でございます。こうした中、学校現場におきましてもこれまで以上に気を引き締めて対応するよう指示しておりますけれども、消毒業務委託をはじめ、学校現場をはじめとする様々なご支援を引き続きお願い申し上げます。以上でございます。

(宮本市長)

先ほど教育長からもお話ありましたが、本当に学校現場では大変な1年だったと思います。その一方で新型コロナの臨時交付金が、国の方から示されたということもありまして、この機会に課題がありました学校の教育環境に関しては、大きく改善することができたのかなと思っております。GIGAスクール構想が文部科学省で打ち出されたにも関わらず、門真市内でどこまでついていけるかという不安もありましたが、AIドリルの導入も含めて、ちょっとでも前に進めることができたのかなと思っております。

しかしながら、先般、鈴木寛さんのお話を聞かせていただいた際に、OECDの中

でも日本の学習環境、特にICT環境が整っている、もしくはICT環境を活用した授業ができる教員がいる、教員の能力が、ほぼ全部最下位なんですね。せっかくこれだけの環境を整えることができたとしても、それに十分適応できる教員が、この短期間でしっかり対応していけるかどうかが大きな課題なのかなと思っています。是非、こういった点、実状に関してご意見あればお願いします。

(植原学校教育課参事)

現在、学校教育課でも課題だと感じておまして、昨年度からICT活用検討会という会を立ち上げまして、学校の現場の中でもICTを使っていくことを負担に感じない、推進していこうという先生方を有志で集めて、検討会を行っております。

その先生方が実践して、市内の先生方に広めていこうと昨年度に冊子を作り完成させて、全校に配布したところです。今年度も引き続き、その検討会を行っております、教職員の育成に繋げていきたいと考えているところです。

(宮本市長)

是非、この点、せっかく本市からも文部科学省に職員の派遣等も行っている中でもありますので、十二分にそういった点に対応いただきたいと思っております。

(渡辺教育企画課長)

植原参事の補足にもなりますが、今回GIGAスクール構想で1人1台パソコンを導入するにあたっては、先生方はウィンドウズ機であったものの、子ども達はクロームブックを選択いたしました。先生方は、当初、不安があったかと思いますが、グーグルの研修に加えて、昨年度に整備いただきましたGIGAスクールサーバー、サポートデスク、どちらの支援もフル活用して、学校現地で先生に向けての研修、実施の体験をさせていただきました。職場の研修も含めて、各学校の先生方に直接触っていただくということを支援して、やっております。今回、コロナ禍ではありますが、2学期が始まり、次は家庭への持ち帰りを先生方もやろうというふうになってきておりますので、先生方への支援も継続してやっていきたいと思っております。

(宮本市長)

国の方で、1人1台パソコンの導入にあたっては、将来的に子どもたちにとって、鉛筆や筆記用具、電話と同じような普通の生活のツールの一環で、パソコンを使いこなせるようになるというのが1つの要因であると聞かせていただいて

おります。そういった点も含めて、比較的先生方も年齢層が若いというふうに聞いておりますので、当たり前に見える環境づくりをお願いします。

他にご意見なければ次に移ります。

案件2の「新型コロナウイルス感染症による教育現場の状況について」ですが、新型コロナウイルス感染症対策として各校で様々な対応をいただいていると思います。GIGAスクール構想の進捗状況をはじめ、授業の体制等、教育現場でどのような取組をされておられるかお聞かせ願います。

(十河教育総務課長)

教育総務課長の十河でございます。

学校における児童・生徒の陽性者の発生状況についてご説明いたします。

先ほどの決算説明の際にも少し触れましたが、市内の小中学校において陽性者発生により臨時休業を行ったのは令和2年の8月が最初であり、その後、児童生徒や教職員の陽性者発生に伴う臨時休業が令和2年度の7カ月で延べ23校となりました。

令和3年度に入ってから陽性者は発生しておりますものの、保健所による疫学調査において濃厚接触者として特定される割合が大きく減少し、校内での感染拡大の可能性が低かったことから、6月末時点での臨時休業は、延べ6校となっており、令和3年度前半は落ち着きを見せておりました。

しかし、デルタ株などの影響による直近1ヶ月の新規感染者数が急激に増えてきている状況や、これまでは感染しにくいとされていた子どもへの感染も急速に広がっている状況を踏まえ、これまでは夏休み期間中のため、直接的には学校に影響はないものの、2学期が始まると同時に新たな波が押し寄せてくることも予想されます。

学校における感染対策につきましては、これまでどおり3密回避や適切なマスクの着用、手洗いの徹底とされていることから、引き続きこの基本をベースに感染対策を行ってまいります。

次に、陽性者発生に伴う臨時休業の考え方につきましてご説明いたします。

現在の臨時休業の考え方につきましては、児童・生徒、又は教職員に陽性者の発生が確認された段階で原則3日間の臨時休業措置をとり、その間に疫学調査などに協力し学校再開に向けた準備を進めております。

しかし、最近の疫学調査結果の傾向を見ますと、濃厚接触者や一般接触者として特定されるケースが大きく減少してきており、陽性者が属する学年以外の他学年にまで影響を及ぼすような事例が極めて少ないことを踏まえると、今後は、これまでも重視してきた児童生徒の人権には当然配慮しつつも、子ども達の学校活動に可能な限り制限を加えないような運用が求められると考えております。

このことから、陽性者が属する学年はやむを得ないものの、影響がないと想定される他の学年につきましては、早期に臨時休業を解除し、通常の学校生活にできるだけ早く戻すといった、範囲を絞った臨時休業の考え方にシフトしていくことも検討しております。

ただし、直近の急激な感染拡大の実態を踏まえ、この運用につきましては、すぐさま実施するのは難しいところもありますので、今後の感染状況などを踏まえ、実施時期を慎重に見極めていきたいと考えております。

(高山学校教育課長)

学校教育課長の高山でございます。

新型コロナウイルス感染症による教育現場の対応についてご説明させていただきます。

昨年度は年度当初の一斉休校がございましたが、今年度は従来通り4月から1学期がスタートできましたので、教育課程につきましては、現在、年間計画通り進めることができしております。しかしながら、教育活動の実施に際しましては、感染拡大につながるようなことがないように、各校において活動内容を工夫するとともに、感染防止策を徹底しております。

まず、授業の体制についてですが、今年度も引き続き、各小中学校では、できる限り、子どもたちの机の間隔を取るとともに、前を向いての授業スタイルを基本として進めております。

また、ペア学習、グループ学習等の実施については、大阪府が示している大阪モデルのステージに応じて実施の可否を判断しておりますが、実施を可能と判断した際にも、マスク着用や換気の実施等の感染防止対策を徹底しております。

なお、家庭科の調理実習や体育科での密集する運動など、感染リスクの高い学習活動については、昨年度に続き自粛しております。水泳活動の実施につきましても、校長会と協議の上、一律中止にいたしました。

次に、給食についてであります。引き続き、授業と同じく前を向いたスタイルで、できる限り会話を控えております。また、箸やエプロンを家庭から持ってくることも許可するなど、感染防止に努めております。

次に、中学校の部活動ですが、まん延防止措置期間や緊急事態宣言期間ごとに、その都度、大阪府教育庁から活動内容に関する要請がありますので、その要請内容を踏まえ、感染防止対策を徹底しながら実施しております。

なお現在は、昨日もこの要請を受け、原則、部活動については休止となっております。

今後につきましては、学校行事としまして、運動会や体育祭、宿泊行事等が予定されております。感染状況を見極めつつ、大阪府の要請に基づき、実施の可否

を判断するとともに、実施をする場合につきましては、内容や実施形態等を検討していきたいと考えております。以上でございます。

(植原学校教育課参事)

学校教育課参事の植原でございます。

GIGA スクール構想の進捗状況について、ご説明させていただきます。

GIGA スクール整備については、昨年度に一定完了し、4月当初より本格運用を開始できております。

1学期の活用状況について、授業を受け持つ教員対象に7月アンケート調査を行いました。そのアンケート結果から分かったこととして、現状75%以上の教員が何かしら授業において、児童生徒に端末を活用する授業を行っていることが分かりました。また、授業や個別反復学習に活用できるAIドリル『キュービナ』については、70%以上の教員が活用をしており、活用頻度は、月を追うごとに増え続けております。その他に電子黒板の活用につきましても、週2、3回以上活用している教員が70%いることが分かりました。

また、5月27日に実施されました小学生5年生対象のすくすくウォッチの学力調査アンケートの中で、端末の活用が分かる項目によると、週1回以上授業においてインターネットを使って必要な情報を調べると答えている児童の割合が64.5%でした。5月時点の調査結果ですので、1学期末7月頃には活用の割合は、それよりも増えていると考えております。

コロナ禍において、昨年度末に予定していた教員対象の端末活用研修が延期になったり、新学期に入っても緊急事態宣言やまん延防止措置等の発令期間が長く、子どもたち一人一人に端末が整備されたものの、教員自身が活用方法に自信がもてなかったり、子ども同士で教え合うことが難しかったりする中で、教員が1人でクラスの児童生徒全員にイチから使い方を説明する対応が求められたため、年度当初の活用については、厳しい状況が見受けられました。

ただ、そのような中でも、昨年度からのGIGAスクールサポーターの配置に加え、今年度からは、コールセンターやICT支援員の整備をしていただいたことにより、学校が困った時に即座に対応が出来たり、直接学校に訪問し支援してもらえたりすることにより、アンケート結果から分かるように活用が進んできているものと考えております。

ただ、学校間や教員間による活用の格差への心配の声や、「具体的な各用事例について」もっと教えてほしいという要望も挙がってきているため、2学期以降、効果的な研修を行うと共に、市として作成している「学校活用支援サイト」を効果的に活用し、先生方がインターネット上で、参考にできる資料を常時掲載できるようにしていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が未だ不透明な中で、今後の家庭でのオンライン学習へのステップを考えると、家庭の通信環境が課題となります。

昨年度、今年度、全家庭を対象に通信環境調査を行い、概ね 10%程度の家庭で、クロームブックを接続して学習するのに十分な WI-FI 環境がないとの回答となっております。

まずは、学校でしっかりと活用を進めることを基本としつつも、持ち帰っての家庭学習につなげていく取組を 2 学期以降進めていく予定としております。以上でございます。

(宮本市長)

ありがとうございました。

それでは、教育長または教育委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。

(長澤委員)

GIGAスクール構想に関しては、植原参事から詳しく説明があったと思います。私なりの思いを述べたいと思います。

先ほど話がありましたようにクロームブックが 4 月から本格的に活用されつつあるんですが、パソコンやタブレットを使いこなせる教員はたくさんいます。今の時代ですから。ただ、子どもたちとの関わり、いわゆる授業での扱いとなると、我々の期待しているほどスムーズにっていないのではないかと思います。授業の中でどう活用していくかということについては、試行錯誤を繰り返しながらやっていく。使える場面では積極的に使っていくしかないのかなという感じがしています。

1 学期の様子を聞いていますと、実績があがっている学校もあるんですね。事例等も教育委員会事務局に報告されているようなんです。2 学期以降、こういった事例を参考にしながら、各学校でもっと積極的にクロームブックを使った授業展開をして欲しいという思いです。今後の活用に私は期待をしております。

(宮本市長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(土川委員)

日本の情報教育の遅れが指摘されているなかで、パソコンの整備や AI ドリルなどを導入されました。とても良いことだと思っています。けれども経験を積ま

れた先生方におかれては、授業形態の著しい変化に直面されているものと思います。また、若い先生方においても自身の学習や指導法の学びにおいて、パソコンを使って自分で調べたりするということをしてきていないので、苦慮されているのではないかなと思います。

けれどもグローバル社会が叫ばれて久しい中、また、世の中が色々な面で考え方が変わってきている。教育のあり方も当然広い視野を持って、取り組んでいかなければならない問題があると思います。

まずは、教員の意識改革が必要ではないかなと考えています。私事ですが7年程前に、高校生の授業に参加するという機会がありました。その時には、調べ学習やプレゼンをしていたので、すごく驚いたことを覚えています。学習の従来の考え方の捉え方を自身で選んでいく。そういうことの変化に直面して今を迎えている訳です。

学習の仕方が、私が見たのは高校生だったのですが、小学校、中学校、高校、全てにおいて、一貫して同じような形でやっていかないと意味のないことになるので、皆まとまって一貫した姿勢が必要だと思っています。

門真市では、先ほど各課から説明がありましたように、サポートデスクの設置であるとか、通信教育サポーター、情報通信技術支援員など、巡回していただいているので、導入期としての学校の支援体制はできているのではないかと思います。

今後は、先生方が感じておられる問題点について、授業での具体的な活用などの支援も想定されます。何より小中校の一貫した、同じような姿勢で教育をしていくということがとても大切で、小中校の交流も大事なことだと考えています。

学校や教員への支援体制については、教育委員会のほうでも引き続き丁寧に行うことが大切だと感じています。以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(高橋委員)

新型コロナウイルスの感染拡大の状況によるとは思うんですが、今後のあり方、学校現場でのオンライン授業も選択肢の一つとして考えていかないといけない状況がくるかもしれないと思っています。

先ほどからご説明がありましたように、学校では、パソコンを使った授業が始まっていると聞いておりますけれども、家庭学習でも効果的に活用できるようになればなお良いと思っています。ただ、パソコンをインターネットに接続する

通信環境がない家庭も一定数いるというふうに聞いております。

緊急時には、教育委員会からモバイルルーターを貸し出す体制を整えるということですが、子どもたちが普段からパソコンを持ち帰って勉強できる環境であるということを考えますと、どのように家庭にそうした通信環境を整えてもらうかということも今後の課題になるのではないかなと思います。

(宮本市長)

ありがとうございます。

今、オンラインの話が出ていますが、オンライン授業ですね。実施できる状況というか、今はどういう段階なのでしょうね。

以前、伺っているなかでいうと、全員でオンライン授業実施するという形ではなくて、コロナが不安で学校をお休みされている子ども向けにオンライン授業を実施していくというのを含めて検討されていると聞いておりますが、いきなり一足飛びに実施するのは難しいというのは当然あるので、関係づくりというところが段階的には必要なのかなと思っています。

今、何人か休みが出てきているというところも含めて、どんな状況なのでしょう。

(邊田副教育長)

オンライン授業をして双方向性を出せるかどうか、キーになってくると思うんですが、段階的には他市もやっているような授業、黒板の状況を映して音声も併せて繋いでおくみたいなことはできる環境にはあります。

ただし、交流をどのようにするか、子どもの学びの環境をしっかり作って支援していくということが、重要なことだと思います。そういうことが、朝の会含めて、できる環境を作っていないといけない。運用上の問題ですけど、作っていないといけない、その試行をこれからやっていく。そういう状況なので、一定程度は、オンラインに対応できるけれども、そこから先の運用上もっと効果的な、子どもに寄り添ったオンライン授業の形にするためには、もう少し時間をかけて進めていかないといけない、そういう状況です。

(宮本市長)

明日以降は、一部実施するケースもあるんですか。

(渡辺教育企画課長)

学校で独自に持ち帰って、オンライン学習や家庭学習を進めている学校もありました。一部の学校という状況でした。

8月24日の校長会で、2学期スタートからすぐ全校一斉にクロームブックの持ち帰り、家庭での通信・操作確認を行うということで通知したところです。今学校のほうで実際に持ち帰らせて、どれくらい使えるかという検討を行っているところではありますけれども、教育企画課の状況としましては、昨日より各校長からオンライン実施に向けての不安や課題など問い合わせが来ている状況です。この状況を踏まえてやらないといけない状況であると各学校長は思っているということですので、ルーターも必要なものは全て貸し出しますと案内をしておりますので、全学年含めて持ち帰りをこれから順次、各学校で行われるのではないかと考えています。

(宮本市長)

学校の状況であったり、担任の対応の能力差の問題であったり、ここ数日は、午前中授業で終わるので、時間的に余裕のあるうちに少しでもテスト的に行える部分は、段階的にやっていっていただけたらどうかなと思っていますので、ぜひ心掛けてもらいたいと思います。

(松宮委員)

GIGA スクール構想の環境整備に大きな予算を取っていただき、ありがとうございます。特に教育のDX化の一環で行われております。今のコロナ感染拡大影響を合わせますと、一般的にはGIGA スクール構想がコロナ対策で、オンライン利用する側では捉われがちですが、やはり Society5.0 という知識情報社会の中で子ども達が新しい価値や文化を生み出すことができる、そういう近代を育成していくという大きな枠組みの中で体制を作っていただけたらと考えております。

このGIGA スクール構想によって、子ども達の学ぶ環境だけではなく、教員が教材を開発したり研究したり、また、授業をどうデザインするかという根本的な見直しが今起こっているところです。

幸いにも門真市におきましても、児童・生徒に1人1台の端末が付与され、利用できる環境、インフラの整備が完了したところです。

これまでの大きな課題であった学力向上という側面から考えますと、市長も言及されましたように、使う教員側、それを実際に運用して知識を得たり表現をしたりする子どもたちのリテラシーであったりというものが非常に大きく超えてくるというふうに考えております。

そういった中で、門真市では施策の1つとして紹介もありましたけれども、「キュビナ」というAIドリル型の基礎・基本をしっかりと定着させ、繰り返し学習していくというものが、これから学力向上において大きな結果を生み出し

てくるのかなという期待があります。もちろんこれは、市販の教材である訳ですが、教員がそれ以上の物を開発することも期待されております。この AI ドリルに関しては、いわゆるアダプティブという形で児童・生徒の反応や理解度に応じて、それぞれ個別の問題が提供されているという効率的なものであるわけです。

そういった中で、先生方がこれまでドリルを作ったり、テストを作ったりしていた時間が省かれる分、先生方が子ども達とのより深い関わり合いの部分であったり、また、教育の支援を行うといったようなことが可能になってくるのかなというふうにも考えております。そういった意味で、教員の生徒との関わり合いが AI ドリルや ICT の導入によって大きく変わってくるのかなというふうに思っております。

さらに、先ほど紹介もありましたけれども、英語教育の成果がある程度出てきている。これは、必ずしも GIGA スクールということでは無いんですけども、やはり手を入れた部分に関しては、きちんとした教育の結果が出てきているというのが非常にうれしく思っております。特に小学校の英語教育では、専科教員の体系が進んでおりますが、ネイティブの先生、NET の先生の数、昨年と全然変わっておりません。そういったことを考えていますと、国の示している中学校修了段階で、英検の 3 級程度の力を有する生徒が 50% とありますので、そういった部分を実現していくということで、直接的に英検の受験の指導を ICT を使ってやっているような市町村なんかも聞いております。

門真市においても色々な教科、たくさんあるわけですが ICT を活用する方策というソフトの部分をしっかり充実させていくということが必要なというふうに思っております。

(宮本市長)

ありがとうございます。まさしく今ご意見ありましたように、しっかり手が入ったところ、取り組んだところに関しては、一定、ちゃんと成果が見えるというのは、効果検証が明らかに出てきているのかなというふうに思っています。ぜひ、その辺のところを段階的に手順を踏みながらにはなろうかと思っておりますけども、対応をお願いしたいと思います。

私の方から 1 点、ちょっと気になっているのが、学校のコロナ対応というところですね。昨日の菅首相の会見の際、尾身会長からありましたけれど、保育所、幼稚園、小中学校、大学含めて、新学期を迎える学校について、4 つ対応の話が出ていたかと思っております。1 つ目が教職員へのワクチン接種の状況、2 つ目が健康観察アプリの活用、3 つ目がクラブ活動の直前の抗原検査の実施、4 つ目が活動範囲の広い大学生へのオンライン授業の実施、この中でオンライン授業の実施に

関しては大学生だけで、小中学校の生徒たちにとっては、できるだけ学校に出てきて、そこは保護者の判断になろうかと思えますけども、出てきてという環境づくりを大事にしたいということではあろうかと思えます。

とりわけワクチン接種に関しては、今、市の方でもロス対策であったり、優先というところで色々対応させていただいているものもあろうかと思えます。抗原検査キットは配られるのですか。

(邊田副教育長)

公表段階では、一定程度は国が整えるという状況です。9月中旬以降になると思うんですが、国から小学校4年以上のところで活用できるように小中学校に対して80万個ぐらいの抗原検査簡易キットが配られるのではないかというふうに聞いております。具体的なところが分かっていないので、発熱した子がいた時に保健室で活用して、それで対応できるようにしていくというところ。できるだけ活用して下さいということですが、詳細はこれから出てくると思えます。

(宮本市長)

健康観察アプリは、健康観察カードでアナログ的に実施していましたよね。実際は対応しているという理解でよろしいんですよね。

(邊田副教育長)

そのとおりです。アプリを使えば一覧性が高まるし、対応もやりやすいんじゃないかという話です。一応毎朝対応しています。

(宮本市長)

アプリに切り替える予定はない。

(邊田副教育長)

はい。アプリやっている市は近隣市でもあります。

(宮本市長)

現状、ミマモルメが入っていますよね。そこに追加するようなことをやっているところもあるんですか。

(渡辺教育企画課長)

アプリでは無いのですが、グーグルのツールを使いまして、サポートデスクのICT支援員と協力して、各校で子どもたちが、自分で熱を測って、入力して先生

と共有するという自作のアプリみたいなものを作っている学校があります。その学校の状況を見て、他の学校もやりたいということで、横展開しているところ です。グーグルサービスを使って子ども達が自分でできるという仕組みは一定 できつつあります。

(宮本市長)

今年のうちに終息して、いわゆる体温計で測ることが無くなってくならない いでしょうけど、ずっと続くのであればその辺のところも考えてもらっても いいのかなというふうに思います。

先ほどありました抗原検査キットの件ですが、抗原検査キットを確保するか どうかという議論を内々でしたこともあったんですが、現状から言えば、門真市 の場合、保健所を有していないですし、仮に陽性と判断されたとしても、市民病 院とかその先ですよ。先が対応できないというところもあって、現在の段階で は、独自で購入するということは見送っています。ただこういう形で議論が出て きている部分、また、どのタイミングで検査をするのが適当なのかというのが若 干ありますので、必要なのかも含めて教育委員会、また、こども部のほう ども児童クラブであったり、幼稚園、保育所等のこともあるかと思っています。

これまでは10代以下の感染者数がそこまで伸びてこなかったもので、そのと ころは見送ってききましたけど、本当に必要性があるかどうか、運用上のことも含 めて考えてもらえればなと思っています。

一方で検査キットは、偽陰性と偽陽性が出てくるので、それを信用してどこま でできるのかというのは、先生あやしいですよ。

(高橋委員)

PCR検査と比べれば、偽陰性があるんですね。抗原検査で陰性だからといって、 PCR検査で必ず陰性ということではないので、そこが難しいところです。

(宮本市長)

念のための検査程度ということですよ。

(高橋委員)

陽性出ればほぼ陽性と思いますけど、逆はちょっとそこまで言い切れないと ころがあります。検査の簡易性なので、PCR検査は時間かかりますし。迅速検査、 早く結果が出るという利便性の部分ではいいかなというところです。

(宮本市長)

陰性出たからといって、安心してやってたら返ってクラスター産むことも出てくるケースも考えられますので、本当に実用性なんかもよく考えていただいて、一度検討いただけますか。お願いします。

他にございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら次に移りたいと思います。

案件3の「教育施策の今後について」ですが、私から2点お伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

まず、1点目は「校務支援システムの一元化について」です。

昨日の庁議でも触れたのですが、市として目標を教育委員会と共有して出している「学力向上」ですね、これから進めていくなかで本市の課題が明確になって、その課題に対して取り組んでいく施策というのがあるんですが、そこをしっかりと取り組んでいくために、それを加速化していくような、プラスオンしていくような、来年度の予算を考えていけないかなというようなことを昨日の庁議で発言させていただきました。

そういうところに、このシステム等が繋がっていったらなと思っているところでもあります。

校務支援システムの各校の状況やシステムの一元化について、教育委員会としてお考えがあればお聞かせください。

(渡辺教育企画課長)

私から、「統合型校務支援システム」について、本市の状況等について説明させていただきます。

統合型校務支援システムは、児童生徒の基礎情報や指導要録等の学籍系、成績処理、出欠管理、時数管理等の教務系、保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学校事務系など、様々な校務情報の管理や処理を一元的に扱うシステムです。一般的な校務支援システムでは、児童生徒名簿や、児童生徒の出席簿、教員の出退金管理簿、成績一覧表、通知表、指導要録などに必要な情報を管理し、帳票を作成することができます。

学校が行う様々な校務を、一つのシステムで一元的に行うことで、情報の共有や正確性を担保するとともに、様々な情報をシステムから連動させることで、何度も入力やチェックを行う必要がなくなることから、教員の業務負担にも寄与するものとして、全国的に導入が進んでいます。

本市では、令和元年度に教職員端末とネットワーク強靱化の整備を行ったところですが、統合型校務支援システムについては、導入しておりません。ほとんどの校務が紙やエクセル上の管理、一部の処理は個別のシステムにより運用しており、多くの手書きや手入力作業が発生しているのと合わせて、学校ごとに処

理や作成帳票がバラバラになってものも多いのが現状です。

システム化によって全て解決するというものではないものの、教員の日々の業務フローを考えても、かなり効率の悪い処理や負担につながっていることも多くあると考えられ、校務支援システムの導入により、事務の効率化や一元化により、教員の負担軽減、児童生徒に向き合う時間の確保に大きく寄与するものがあると考えられます。

次に国・府の状況です。

文部科学省が示す文部科学省「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 年計画 (2018~2022 年度)」における「学校の ICT 環境整備目標」では、2022 年度までに統合型校務支援システムの整備率を 100%としており、これを含めた教育の ICT 化に必要な財政措置として、2018~2022 年度に単年度 1,805 億円の地方財政措置を講じることとしております。

大阪府では、校務支援システム整備済み学校を、府内全小中学校で除して算出した割合で、2020 年 3 月時点で、未整備の学校が 21%となっており、その後も整備が進んでいます。

これを踏まえ、府内 100%整備に向けて、未導入学校の存する市町村教育委員会に対して、ヒアリングや状況確認を行っている状況です。

学校の情報化については、通信環境や教員の ICT 環境がここ数年で整いつつあり、昨年度は GIGA スクール構想整備の加速化が図られました。

1 人 1 台端末と同様に、統合型校務支援システムについてもあれば便利の状況から、当たり前のようにあって当然、システムを前提として、国の制度設計も行われつつあり、本市においても、導入が強く求められている状況であると認識しています。

統合型校務システム導入にあたっては、市内小中学校 20 校及び教育委員会をつなぐシステム構築が必要であることから、予算面も考慮しつつ、導入に向けた検討を進めております。

以上でございます。

(宮本市長)

ありがとうございました。

教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(土川委員)

公立学校は門真市に20校あって、一大組織だと思います。学校教育というのは時代の移り変わりがあって、世の中の後からついていくようなものだと思います。

児童・生徒の現状を知るといのは、社会の未来の指針ともなるべきもので、様々な施策に反映されていくものであると思います。その校務が高度な手作業システムで行われているといのは、作業に追われるなどの苦勞が想像できません。

出席日数等についても、教頭先生が苦勞されていると聞いています。

また、通知表といのは、各校がバラバラであったら、ちょっと分かりにくい。特に児童・生徒や保護者にとって、学年の積み重ねによる成長を示すもので、もっと大事に考えてもらいたいなと思っています。

指導要録についても、こどもの指導の継続を考えるうえでとても大切です。

個別の様式で揃えるのではなくて、情報の一元化、明確化が望まれます。

統合型校務支援システムでは、学校で作成する表などを、ある程度決まった形になると聞いているので、学校の業務や書類を統一化できる、良い機会になるのではないかと感じます。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

(長澤委員)

校務支援システムの構築について、2つの側面から考えたいと思っています。1つは、事務の簡素化・効率化、教員の負担軽減という側面です。今、実際に指導要録であるとか出席簿、あと名前が変わっているかもわかりませんが健康の記録等々、学校にはいろんな帳票・簿冊があります。

そして、ほとんどは手書きです。一部パソコンを使いますが、それも手入力ですね。何度も簿冊に子どもたちの名前を入れたり、あるいは情報を調べたい場合には、いちいち紙媒体をめくりながらやっています。ですので、時間の悩みという側面があると思います。結局、そういった作業量が教員にとってもものすごく負担になっていると思っています。

校務全般を1つのシステムのなかでできるのは大変便利ですし、教員負担軽減に繋がると思います。

2つ目は、教育効果ということを考えないといけないと思うのですが、子ども達ひとりひとりの、6年間、あるいは中学校なら3年間の、しいて言えば9年間のですね、子ども達ひとりひとりの評価であるとか気づきを、継続して引き継いでいかなければ意味がないと思います。

俗っぽい言葉でいいますと、教務手帳、いわゆる閻魔帳ですね。閻魔帳なんか

は絶対に引き継がないですね。闇魔帳を次の先生に引き継ぐことは絶対にないですね、クラスも変わりますし。

教師にとって、教える側にとって大事なものは、その教務手帳なんですね。それを見ればある程度、子どもの性格もわかりますし家庭の事も書いてある。健康上の事も書いてある。そういうのを引き継ぐことはないですね。

個人情報保護の関係や、教員の守秘義務の関係もあろうかとは思いますが、そういうことも含めて引き継いでいかなければ、教育の効果というものは表れてこないと思います。

そういうふうに考えますと、やはり校務支援システムというのは改めて必要だと思っています。

いま、学校のICT環境というのは整いつつありますので、ぜひ積極的な導入をしていただきたいと願っておりますし、財政的な支援も改めてお願いしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

(宮本市長)

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(松宮委員)

統合型校務支援システムの最大の恩恵を受けるのは児童・生徒であろうかと思えます。もちろん教職員が担う事務の軽減であったり、非常にセンシティブな情報を扱いますので、そういった情報の管理とか、リスクというものを軽減させるという大きな目的もあるわけですが、全ての情報を、これまで独立して、それぞれのアナログデータがあったものを、一か所に持ってくるという事で、ひとりの子どもの見方というものを、多様な角度から分析することができる。

これまで目に見えなかったものも、6年間、あるいは9年間、積み上げることによって、学習のポートフォリオ化も可能になってくる。

したがって、教育ビッグデータの扱いができてくる。そのカギとなるのがやはり一元管理、そしてリンクというふうになろうかと思えます。

例えば、先ほど話がありました健康管理のデータと、例えば体重がいつまでたっても上がらない、これはどこかに問題があるのではないかと、家庭とか、色々なものが出てきたり、そういったアナログでは目に見えないようなものが、意外と見えてくるようなことが期待されていると思います。

また、リスクを回避していくということにおいても、統合型校務支援システムには大きな期待が寄せられているというふうに思います。

(宮本市長)

ありがとうございます。
ほかにございませんか。

(長澤委員)

ちょっと気になるところがあるんですが、これ、事務局の方にもお尋ねしたいのですが、学校には絶対に残さないといけない評簿があります。指導要録だと5年とか10年とか20年とか、それから卒業生台帳。たぶん、今までは紙媒体でしか残っていないと思います。

そういうものをこの一元管理のなかに残すことで法的にクリアできるのかと、それをこの機会に聞いておきたいなと思っています。

(宮本市長)

分かりますか。

(長澤委員)

また後で教えていただければと思います。

(宮本市長)

紙ベースの卒業生台帳というのは、紙で学校ごとに残しているのですか。

(邊田副教育長)

紙で永年残しています。

残さないといけない書類は紙で出力して残しているという現状で、データ上はそこまでずっとためていると、相当大きなデータになってくるので、紙としての出力の仕方というのは、作業としてはあります。

また、調べて説明させていただきます。

(宮本市長)

ありがとうございます。
ほかにございませんか。

校務支援システムにつきましては、元々から要望もいただいていたということもあるんですが、段階を踏んできたなかで、その環境が整いつつあるのかなと思っております。

ただ一方で、財政にも限りがありますので、その辺のところは効果等含めて、教育委員会でしっかりと実績を積み上げていただきまして、「導入しなければい

けないな」というような、実績を積み上げていただくことが大事かなと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

他にご意見等ございませんでしょうか。

それでは、2点目「いじめや子どもの虐待情報、要保護児童などの把握状況」について、認知件数や重大事案防止のための予防策、市長部局と教育委員会との連携状況など、教育委員会において把握されている状況をお伺いできればと思っております。

(高山学校教育課長)

私から、「いじめ」と「児童虐待」の2点について、本市の状況等について説明させていただきます。

まず初めに、本市におけるいじめ認知の件数の推移及び重大事案等の状況についてです。令和2年度はいじめ認知件数については、小学校は659件、中学校は120件でした。令和元年度は小学校が98件、中学校は51件でしたので、小学校で約6.7倍、中学校で約2.4倍と大幅な増加となっております。

ただし、これは文部科学省や大阪府教育庁からも、積極的ないじめ認知が求められている中、平成31年4月に策定した「門真市いじめ防止基本方針」に基づいた積極的な認知が各校において進んだものと肯定的に捉えております。引き続き、いじめの早期発見、早期解決に努めてまいります。

次に、重大事案等の状況についてであります。

幸いにして、第三者委員会を立ち上げる必要があるような重大事態は生じておりません。引き続き、この状況を続けるためには、いじめを防止するための教育にとどまらず、自殺予防教育、つまりSOSの出し方教育など、児童・生徒が一人で抱え込み追い込まれてしまう状況を防ぐための様々な取組が重要であると考えております。

また、「不登校重大事態」には、いじめや友人関係のトラブルからの発展というケースだけでなく、本人の発達上の特性や、家庭内での課題、学校での授業についていくことが出来ないなどの登校意欲の低下など、様々な要因が重なり合う中に、本人のいじめ被害意識が関係することも想定されます。不登校対策や支援教育の視点・人権教育の視点など、様々な視点からの対応が重要になると考えております。

次に、いじめに関する教育委員会と市長部局の連携の状況についてご説明申し上げます。

まず、事案生起の有無にかかわらず実施しているものについてです。

日ごろから、学校教育課と人権市民相談課で担当者間の緊密な連携を行っております。また、年2回「門真市いじめ問題対策連絡協議会」を開催する中で、

人権市民相談課だけでなく、警察署、少年サポートセンター、子ども家庭センター、少年補導協助手員、人権擁護委員など、様々な立場の関係者に集まっていたとき、管理職代表や各学校の担当教員との連携を深めております。

また、不登校重大事態として対応した事案の中では、こども政策課所管の「こどもの未来応援チーム」の推進員が当該家庭とのパイプ役になっていただくなど、重要な役割を果たしていただいたものもございました。

今後とも、市長部局とは重大事態対応のみならず、いじめの未然防止等においても連携を進めていきたいと考えております。

続きまして、2点目は児童虐待についてです。

児童虐待等における教育委員会と市長部局の連携状況についてご説明申し上げます。要保護児童対策地域協議会において児童虐待ケースとして登録されている児童・生徒の情報を学校から市長部局に対して定期的に情報提供しております。

その際、学校側の見守り情報に正確さと専門的な視点を加えるため、教育委員会と子育て支援課で検討を続けて、令和2年度より様式をより詳細かつ客観的・専門的なものに変更する等、連携の強化を続けているところであります。

虐待防止等に関しては、市長部局との密な連携が必要不可欠と考えており、こどもの未来応援チームによる家庭訪問を含めた支援や、保護者への直接伴走型の支援を中心に大きな役割を果たしていただいている状況です。

今後とも、市長部局における虐待対応課の主である家庭児童相談センターをはじめ、こども政策課など、こどもの安心・安全を見守る部局と学校との連携強化に努め、児童虐待防止を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

(宮本市長)

ありがとうございました。

教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(松宮委員)

先ほど説明にありましたように、いじめに関する認知の度合いが大きく変わってですね、それが反映されている。それから子どもたち自身の認識も変わりつつあるという報告がありました。

子どもたちの生活環境の変化で、いじめの質、内容、それが大きく変わってきているという実態があります。

特にコロナ感染の影響というか、自粛生活の影響を受けて、児童・生徒のSNSをはじめとするインターネットの利用が非常に増大し、誹謗中傷をはじめと

するような、ネット上でのいじめの事例が増大しているという報告が上がっております。

もちろんいじめの直接的な原因ではないのですが、文科省の調査をみまますと、非常に残念なことなんですけども、令和2年と令和3年においてですね、小・中・高校生の自殺の数が多く増大しているという報告まであがっております。

そういうなかで、門真市でいじめに対する認識が高まってきたということは、それを未然に防ぐというヒントになると考えております。

このようなコロナの感染であつたり自粛生活であつたり、また、SNSの利用とか、そういう子どもを取り巻く環境が大きく変化していくなかで、子どもたちを守っていく。

また、子ども達自身が、速やかにSOSを発信し、教員・保護者等がそれを受信することが出来るような仕組み・システムといったものを、構築していく必要があると考えています。

(宮本市長)

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(久木元教育長)

それでは私から、先ほどの市教委の取組の補足と言いますか、その観点と、もうひとつ個人的見解も踏まえながらいじめに関してお話させていただきたいと思えます。

いじめの実態につきましては先ほどの事務局の説明のとおりでして、重大事案が起きていないのは嬉しい反面、いじめの認知件数の増加も併せて、各校の早期発見と早期対応の意識が高まっていることの表れであろうということで、評価できるのではないかと考えております。

ただ問題は、子どもたちは本当にいじめに対する意識が変わってきているのか、ちゃんといじめ予防授業等の成果が表れているのかどうか、というところだと思います。

その成果は、いじめの認知件数では測れないなと思っています。

それでは何で測るのか、どういう指標をもって測るのかということなのですが、我々、市教委はかつてから学校教育診断という子どもへのアンケートをとっています。

一昨年からアンケート項目をそれぞれ各校バラバラだったものを統一しまして、自分の学校がどの水準にあるのかというのが分かるようなものにしておりまして、また、そのデータが集まったものが市教委全体の評価にも繋がると思っ

ております。

いじめに関しまして、子どもにアンケートをとっているのが、「Q. いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。」という項目を聞いております。

この回答について、学校間において格差が出ております。

市全体の平均で見ますと、小学校で95.2%が肯定的「そうだ」という子どもたちで、この1年間で0.1ポイント上がっております。

中学校の場合は、95.4%ということで、0.6ポイント、一年間で上がっております。

なぜこれだけ差があるのかを考えたのですが、中学校ではいじめについて考える授業を4月はじめにきっちりやっている学校がありまして、そういった成果がきっちり出ているのかなと思っております。

授業のあり方を工夫することによって、これが100%になるかどうかは分かりませんが、100%に近づけるように工夫していく必要があるのかなと思ってます。

もう一方ですね、いじめに関する知識や意識についてですが、いじめはいけないことだと思うとはいうが、思っているだけで、行動に移せるのかどうかということが大きなポイントかなと考えておりまして、例えば、友達がいじめられているところを見たらどうするのか、あるいはいじめを防ぐためにはどう動いたらいいのか、あるいはいじめを受けたらどうSOSを発信したらいいのか、そういった具体的な行動まで、いじめ予防授業が落とし込まれたものかどうかというのは、ちょっとどうかなというのが実態かと、私個人的には感じております。

このSOSの発信なんかについては、いじめだけではなくて、虐待とか、色々なところにも関連するのかなと思ってます。

子どもたちの行動変容にどう繋げるか、ということが大きな課題であると思っております。

今後、行動変容ですが、どういう行動について、どういうふうに変わっているのか、子どもたちがどういうふう動くということが分かるような、把握できるような指標を考えていきたいなと思っております。

もうひとつ、いじめ防止対策推進法が平成25年に公布されて、いじめの定義が変わりました。

法令上のいじめは、社会通念上のいじめよりも広範になっております。本当にちょっとしたいじめでも、なんでもいじめだとなっております。

そういうふうに定義が変わっていますが、その背景について、きっちりと教員に認識させるとともに、そのことを子どもにも徹底して理解させることが大事かなと思っております。

先程、いじめについては重大事案がなくて「嬉しい」とも言いましたけども、

いずれに対しましても油断はできません。

特にいま、ネットに関するいじめは本当に要注意であると思っています。

また、コロナに関連する事象も、これからまだワクチン接種等々に関し、いろんなことが起こると思っています。しっかりと子どもたちに指導していきたいと思っていますし、併せて不登校にも目配りしながら、子どもたちを見守っていきたいと思っています。

併せて、これを含めて、市長部局と連携しながら、取り組みを進めていきたいと思っています。

(宮本市長)

ありがとうございます。

他にご意見等ございませんでしょうか。

私の方からも一言申し上げさせていただきます。

いろいろな努力をいただいていることは感謝を申し上げます。

その一方で、やはり未然に防ぐべきは重大な事案で、自殺とか大きなことに繋がらないようにということで、正直なところ、いじめや偏見というのをゼロにするということは非常に難しいと私は思っています。

いじめや偏見を決して肯定するものではありませんが、学校での様々な経験が、仮に幼少期や小・中学校期になかったとしてもですね、純粋培養のなかで大人社会に出た時に、かえって耐性力がないというか、ちょっとしたことが我慢できないというか、メンタル的に弱くなってしまうということもあると思うので、学校の中で適正に揉まれることというのが、大事なのではないかなと私自身は思っています。

そういった面では、いじめであったり偏見であったり、よくないことがちゃんとと言えるとか、誰かにそういった自分の思いを表現できることとか、また、社会の情勢がどんどん変わっていくなかで、ハラスメントがどんどん増えていると。

そういうふうな中で、心地良い人との距離関係、環境を作ることというのが非常に重要だと思っていますので、そういった部分は非常に難しいとは思いますが、あまり押さえつけすぎると、それこそネットとか見えないところで、憂さ晴らしをしてしまうというのが、昨今問題になっているところでもありますので、そこも含めてですね、あるべき姿を示されているわけですが、現実的な対応をお願いしたいなと思っています。

また一方で、先般のオリンピックの開会式でも、過去にあった子ども時代のやっていたことが、結果として何10年もたってから身に返ってくると。

社会が変わっていくなかで、決して見過ごされるものではないというところが必要な訳ですし、一方で今はパラリンピックが行われて、障がいを持たれてい

る方々も、あれだけの技能を発揮できるというのは、ある意味驚かされることでもありますし、貴重な教育的な機会ではないかなと思っています。

東京の方では観戦等々の話も若干出ていますが、大阪からはなかなか見に行けるものでもありませんが、テレビなんかも含めて、せつかくの機会なので、上手く学習効果に繋げていただければなと思っています。

あと、ふたつだけ触れておきたいのは、本市のほうでも、これまで子どもの貧困対策を進めさせていただいております。ここは、学校サイド、教育委員会サイドとの連携なくしてできるものではありませんので、今後もより深めていただければと思っていることがひとつ。

それと、不登校の話が先ほどありました。これも先ほどあった1人1台パソコンのGIGAスクール構想と同様で、個別の授業であったり個別最適化を考えた時に、不登校であったり、色々なケースの色々な環境におかれている子ども達にとってですね、それぞれの個別に応じた学習環境を与えるためにも、GIGAスクールというのは十分活用できるものでありまして、そういった面で、学校には必ず来なければいけないというものではなくて、いろいろな教育の形態が進められているところでもありますので、この機会に柔軟な対応をしていただければと思っています。

私の方からは以上です。

ほかにご意見等はございませんか。

それでは、最後になりますが、これからのポストコロナに向けた教育施策のご意見や、来年度予算に向けて、ご意見等がございましたら、せつかくの機会でございますので、忌憚なく申し上げていただければと思います。

(久木元教育長)

それでは、せつかくの機会ですので。

門真市が、大きなまちづくりの変化、徐々に姿を現しつつある中で、色々な意味で、施政のなかで教育の重みが増していくと痛感しております。

昨年度、策定いたしました「学力向上アクションプラン」。この4月から本格的にスタートしているところでございますが、学校現場においても、学力向上に向けての意識が高まりはじめたところであり、教員の負担軽減も含め、GIGA スクール構想の推進等、今日の話にもありました校務支援システムの推進とか、そういった部分で展望が見え始めたこと、本当に感謝申し上げたいと思っています。

これまでも、学校サポートスタッフやあるいは応援ネットワークも本当にお力添えをいただきまして、教員の負担軽減にも繋がっているところでございます。そういった教員を支える後押し、非常に心強く思っております。

しかし、学力向上の柱は、やはり教員の力であるということで、授業力をはじめとした教員力の強化が、大きな課題だと思っています。

昨日、全国学力テスト、今年は5月に実施したものが、ようやく一昨日に出てきまして、まだ速報値が出たばかりできっちりと分析もできておりませんが、速報値の傾向とあわせて、市の統一テスト等の傾向から分かることをございますが、研究指定校とかあるいは学力向上を専門に担当する加配教員が配置される学校では、明らかに一定の成果が上がっているのかなと思っています。

今後につきましては、各校に担任ではない、担任をしながら学力向上の担当をすることは非常に難しいので、やはり学力向上専門に担当する教員の配置、これが有効だなと思っています。

今後、人員面でのご配慮、マンパワーの確保でございますけども、ぜひ、お願いしたいなと思っています。

併せて、今日の議論にもございました、学習環境整備、本当に配慮いただいております。そういうところをしっかりと活用できるよう、校長をとおして徹底して参りたいと思っています。

以上でございます。

(宮本市長)

ありがとうございます。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

先ほど、教育長の方からもお話がありましたように、若干、良い数字も出ているということでもありますので、ぜひこれを各学校現場の中で、この情報の詳細な分析はこれからということではありますが、共有していただいて、やったことがしっかりと結果として残せているということが見えてくると、各教員のみなさまも含めて、しっかりと学力と向き合っている感じになってくるのかなと思っていますし、私自身もこれまで教育委員会と議論をさせていただくなかで、門真の人口が緩やかにではありますが減少傾向にあるというなかで、やはり転居されていく方々を、去年調査をかけていったなかでいえば、例えば、公園であったり歩道なんかのまちづくりの課題であったり、治安のこと、そしてやはり子ども達の学び・子育て環境、とりわけ学力も含めて、門真の学力はどうなのかと心配されている親御さんが多いという傾向があります。

しかしながら治安は、実は去年、はじめてひったくりがゼロになりまして、一時期から本当に大阪府内は軽犯罪が多いというなかでありますけども、現状で言えば昨年一年間通じて、門真のひったくり件数はゼロになっている。それだけ、犯罪をふくめて治安状況は、防犯カメラも含めて、数字上明らかに良くなっている。

先ほど議論もさせていただきました教育環境に関しても、ずいぶん変わってきているところであって、あとは学力状況が、目に見えて数字が上がってくると、また変わってくるのではないかと思います。

また、教育長からお話いただきましたように、これから具体的に、例えば松生町の商業施設であったり、そこにも新しいマンションができるわけですが、古川橋の駅前であったり、他を含めてまちづくりが進んでいっているなかで、新たな人口の呼び込みの可能性が十分出てきます。

ぜひ、教育というのは、門真が変わっていく大きなきっかけ、大きな材料になっていくだろうと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

その他の案件につきまして、ご意見やご提案等、なにかございますか。

よろしいでしょうか。

最後に事務局から何かありますか。

(事務局)

今後のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。

今年度の開催スケジュールにつきましては、特段案件がある場合を除いて、2月頃の開催を検討しております。

開催時期が決定しましたら追って連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

(宮本市長)

それでは、教育長並びに教育委員の皆様には様々なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

コロナがさらに感染が広がりつつあるなか、学校現場においても緊張感があるなかでやっていかなければならないですが、ぜひ連携を密にして、適切な対応をいただきますように、よろしくお願ひ申し上げます。

これをもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。